

～ 4 学期制の申請について～

法学部では、平成 28 年度から 4 学期制を試行しています。
4 学期制を選択するには、所定の手続により申請を行い、許可を得る必要があります。
下記要領に従い、申請を行ってください。

記

1. 対象者
3 年次以上かつ留学する者
2. 申請区分
 - ・ 4 月 7 日（月）～ 7 月 29 日（火）の間に留学する者
→ 春タームまたは夏ターム
 - ・ 10 月 1 日（水）～ 1 月 28 日（水）の間に留学する者
→ 秋タームまたは冬ターム
3. 次の書類を教務担当へ期日までに提出すること。
 - ・ 申請書（教務担当窓口で配付します）
 - ・ 留学期間を証明できる書類等の写し
4. 申請期間は次のとおり

学期	申請期間
春ターム・夏ターム	4 月 1 日～ 4 月 3 日
秋ターム・冬ターム	9 月 22 日～ 9 月 25 日

注)

- ・ 時間割及び学事暦は教務担当窓口で確認すること。
- ・ 通常の 2 学期科目と 4 学期科目を同一年次において、同時期に履修することはできない。
- ・ 不明な点は教務担当に問い合わせること。

4学期制申請書

学生番号		氏 名	
電話番号			

下記の期間に留学するため、4学期制を選択することを希望します。

<留学期間> 年 月 日 ~ 年 月 日

<留 学 先> _____

<4学期制希望期間(希望期間に○を付してください)>

希望期間		申請対象になる留学期間
春ターム	夏ターム	4月7日(月)～7月29日(火)
秋ターム	冬ターム	10月1日(水)～1月28日(水)

【留意事項】

- ・ 申請対象は3年次以上で留学する学生に限る。
- ・ 留学期間によって認められる4学期制の期間が決まっているため、留意すること。
- ・ 留学期間を証明できる書類等の写しを必ず添付すること。
- ・ 通常の2学期制科目と4学期制科目を同一年次において、同時期に履修することはできない。

※申請に対する可否については、別途連絡します。